

【論文】

賀川豊彦による神の国運動と戦争

黒川 知文

はじめに

戦争により宗教はどのように変質するのであろうか。特にアジア・太平洋戦争の中で、キリスト教はどのように変わって行ったのであろうか。この問題に関する先行研究には宗教家個人に関する研究はあるが、宗教運動の視点、特に賀川豊彦による神の国運動に関する研究は未開拓といってよい⁽¹⁾。さらに、「戦争の時代におけるキリスト教会の活動に対しては、裁判官と検事しかいない」と言われるように、戦後は戦争責任追及の立場から、戦争の時代における教会は、戦争に協力したとされて厳しく批判されてきた⁽²⁾。

本論文では、現代の価値観から過去を批判的に見るのではなくて、同時代史料を分析して、過去に身を置いて、歴史の流れからこの問題の本質を探る。また、賀川豊彦個人だけではなくて、戦前戦後に民衆に多大な影響を与えた神の国運動をも事例研究とする。したがって、同時代史料として『神の国新聞』（1931年から1942年）の、特に平和と戦争に関する記事の内容を比較分析する。

1 神の国運動の概況

神の国運動は以下の3期に分けられる⁽³⁾。

第1期：1928年から1929年

1928年と1929年、主に賀川豊彦（1888—1960年）による全国的な協同伝道が実施された。この協同伝道は全国91か所で実施され、聴衆者23万人

以上、志道者は9500人以上であり、賀川が最も多くの回数、巡回して説教した。

第2期：1930年から1932年

1929年4月に国際宣教連盟会長のモット J.R. (1865—1955年) が来日し、鎌倉と奈良において日本基督教連盟主催の特別協議会が開かれた。そこで賀川豊彦の案に基づく全国的伝道計画が提案された。連盟は賀川後援会とは別の中央委員会を組織して「神の国運動」を計画した。そして国際宣教連盟から1万5千円の寄付も受けて、1930年から3年間、年2万円の前算で全国的な宣教活動を実施することにした。

神の国運動では、全国は90の地区に分けられ、これには台湾、朝鮮、関東州も含まれている。この90の地区に、神の国運動地方部委員会が設けられた。さらに、統括部、伝道部、教育部、宣伝部、社会部、農村部の六つの部が設けられた。神の国運動は、日本の教会史上、最大の組織的伝道であった。

神の国運動は、伝道の対象を社会において「陽の当らない」階級にも求めた。この「貧しい者」や「圧迫された者」への伝道は、イエスの伝道にならうものである。

工場労働者が57万8千人、坑夫が45万9000人、輸送業雇用者が103万人、漁師が59万7000人、公共労働者115万8000人が、神の国運動によってキリスト教にふれている。合計4000の教会において、100万人以上の人々がこの運動に参加した⁽⁴⁾。

神の国運動は、前半だけでも16万人をこえる参加があり、農村の福音学校や都市のキリスト者工場主懇談会の開催、家庭礼拝や聖書研究の指導なども行った。

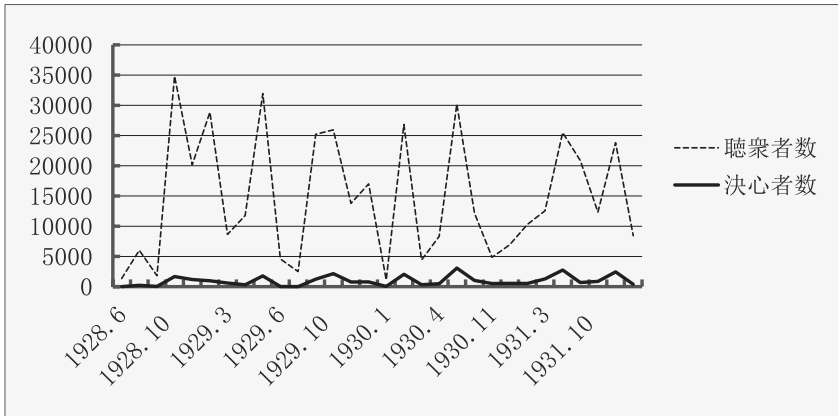
また、教育者の招待会、宗教教育講演会、日曜学校同窓会、聖書学校など、あらゆる階層の人々を対象とするものであった。

賀川の側近として講演会における賛美指導などにおいて運動を支えた黒田四郎は、神の国運動を克明に記録しており、以下のように結果をまとめて

いる⁽⁵⁾。

- ・伝道年数 4年5か月
- ・旅行回数 734回
- ・集会数 1859回
- ・聴衆概数 78万7223名人
- ・信仰の決心カード数 6万2410枚

表1 神の国運動の聴衆者と決心者の数



出典：著者作成

神の国運動の趨勢を、聴衆者と決心者の数から考察すると、戦争の時代へと流れるのに応じて、聴衆者の数は減少していることがわかる。だが、決心者の数を見ると、むしろ増加していることがわかる（表1参照）。

第3期：1933年から1934年

神の国運動は、1932年以降さらに延長され、教育界においては精神作興運動、東京市においては国民更生運動と協力して活動した。だが、1931年9月の満州事変、1937年の日中戦争、1941年の太平洋と続く戦争の流れの中で、神の国運動そのものは、終息していった。

2 戦争の時代における神の国運動

15年間継続された戦争の時代において、神の国運動はどのような運動であり、またどのように変化したのだろうか。同時代史料として『神の国運動新聞』を中心に分析して、戦争の時代の神の国運動の性格を検討する。

A 世界平和を求める運動

神の国運動は、世界平和を求める運動であった。特に戦争開始以前において、世界平和が強く主張されていることがわかる。

1930年4月22日にロンドン軍縮会議が開催された。同年には、「悲しむべき世界の大戦争」と題して、「毎年11月11日は万国平和日として厳粛にまもられる。……我等は、この際徹底的に軍備の縮少をはかり、キリストの愛による十字架意識の運動に突進しなければならぬ」⁽⁶⁾と述べられている。

1931年5月18日から20日にかけて、明治神宮外苑日本青年会館において日本宗教平和会議が開催された。「地球よ和平なれ!!!」を会議の提言にして、儒教、仏教、キリスト教の代表者が講演した。キリスト教からは海老名弾正が「キリスト教の平和思想」の題で講演した⁽⁷⁾。さらに「1931年の宗教界へ大記録を残せる日本宗教平和会議グラフ」と題して写真5枚が提示され、田中文部大臣の挨拶と平和宣言が記されている⁽⁸⁾。

1931年9月18日に柳条湖事件により満州事変が勃発したが、同じ月には「祈れ！東洋平和の為に 基督者は特に東洋平和促進祈祷の任務に就け！」⁽⁹⁾ また、「世界のクリスチャンよ！団結せよ！十字架旗の下へ！」⁽¹⁰⁾と、東洋の平和を全世界が祈るように主張されている。

同年10月には、「戦争は悪である 平和運動は誰がする 戦争の惨害より救はれよ!!!」という記事と絵が提示され、「平常は平和を唱へている人々もいざ戦争となると、骨抜きのやうに沈黙してしまふ。ふしぎな現象といはざるを得ない。先頃の日本宗教会議に於てすら基督者を除いた大部分の×家間にすら戦争肯定の暴挙に出でんとさへした」「とまれ、クリスチャンの戦争に対する道は変わることがない。即ち戦争否定であり、真正平和への道

だ」⁽¹¹⁾と主張されている。戦争絶対反対論が明確に提示されていることがわかる。

同年11月には、巻頭において、「今や世界は容いならざる危機に立っている……有史以来の未曾有の大事を人類はなやみつづつあるのだ……キリストの救ひの手の中へ突きかかってゆけ！」⁽¹²⁾と、キリストによる世界平和を訴えている。

同年12月には、「戦争悲惨一剣を執れば剣に亡ぶ」と題して、「平和!!! 平和のために各国の女性は何を体験し祈求しているか 欧州大戦にはどれだけ損失したか記憶せよ! この恐怖の統計を」⁽¹³⁾と7名の夫人の写真を提示して、呼びかけている。軍備縮小の説きあかしも述べられている⁽¹⁴⁾。

同年のクリスマス号では、「戦争とクリスマス」と題して、東京市日曜学校生徒が満洲の慰問袋に「イエス様は戦争がお嫌ひです。どうか早く平和になっておかけください」と記したことが述べられている⁽¹⁵⁾。翌1932年1月には、「漫画が診察した英国」と題して、戦争にはいかに多くの財政が必要であるかが漫画によって示されている。すなわち、第一次世界大戦の時の英国の戦争の負債は4億2600ポンドもあり、平和諸費の2億ポンドを大きく上回り、戦備費は1億1400ポンドであったことがわかる⁽¹⁶⁾。

1932年3月1日には満州国が成立したが、平和を求める記事は以下のように継続する。

- ・「平和を呼ぶ」の題で「日華紛争の時局を憂ふる基督者によって……『平和請願書』が犬養首相に提出せられた」⁽¹⁷⁾
- ・「日支紛争に於ける基督教」の題で「平和の君が両国の間に立つまでは、神の国は東洋に来ない」⁽¹⁸⁾

以上のように、神の国運動は、戦争開始から世界平和の強い主張があり、戦争が開始されても、基本的にその姿勢は崩していないということできる。

B 国民精神作興運動・国民更生運動との協力

満州事変の後に、神の国運動は日本政府の戦時政策の一部である国民精神作興運動・国民更生運動と、協力するようになった。

1923年11月10日の国民精神作興詔書を受けて、国体観念を明徴にする目的で、全国的教化運動である国民精神作興運動が1930年台に展開した。また同時期東京市において、国民更生運動が開始された。1933年1月の『神の国新聞』では、「非常時新年への展望」と題する巻頭言において、「世界をあげて悩みぬいている間に年はあらたまつた……広く同胞の間に進出すべき道としては、新に精神作興運動が企てられて、基督教界の先輩者等を網羅し、統ゆる精神的機関と提携して、この非常時の要求に応ずる備へが整ふて来た」⁽¹⁹⁾と述べられている。精神作興運動と国民更生運動と協力して神の国運動が展開したことが判る。

同年4月には、前東北大学総長で工学博士である井上仁吉が「基督ある宇宙と国家観」と題して、「国家と基督教、キリスト教と国体は一致して居る。基督教の真髄は仁義、正義と愛である」⁽²⁰⁾と論じている。同氏はさらに、国体の三種の神器である鏡は正義、玉は愛、剣は正義と愛の実行であり、教育勅語は愛であるとし、「祖先の霊のみを礼拝するのでは唯一の神を礼拝するのと違う。台湾や朝鮮や満洲の人々を教化し共に礼拝するには、どうしても唯一の神を礼拝するのではなくてはならぬ。どうしてもキリスト教主義でなくてはならぬからである。キリスト中心の生活信仰でなくてはならぬ」⁽²¹⁾と結論している。精神作興運動と国民更生運動のキリスト教的解釈だと考えられる。

1933年4月に精神作興運動と国民更生運動が開始され、4月17日には国民更生運動の修養会が開催された。7月には、神の国運動と協力した国民更生運動の実施状況が表2のように発表された。

表2 国民更生運動の実施状況（1933年）

運動実施地	実施期間	講演回数	講演者	聴衆者数
熊本	4月30日、5月1日	2回	長尾半平	1000名
東京・鉄道管区	4月14～18日	5回	賀川豊彦	900名
岩手県南地方	4月11～14日	10回	岩橋武夫	3370名
宇都宮	6月2～3日	4回	長尾半平	1025名
明治学院高等部	5月31日	1回	山本忠興	600名

出典：『神の国新聞』第758号（1933年7月12日）7頁より著者作成

同年10月から11月にかけての賀川豊彦の国民更生運動における講演は以下の会場においてに実施された⁽²²⁾。

10月24日三田メソジスト教会、25日青山メソジスト教会、26日安藤記念教会、27日中野メソジスト教会、28日麻布美普教会、29日中央同仁教会、11月1日麻布日本基督教会、2日芝バプテスト教会、3-4日麻布メソジスト教会、5-6日霊南坂教会

国民更生運動の具体的な活動は、講演会だけでなく、各戸へのリーフレット配布、のべ数百名による路傍伝道、連続早天祈祷会、晩祷会、そして24か所に工場伝道隊が派遣された⁽²³⁾。このような宣教活動は、神の国運動に於いて採用されたものと同じである。

12月に「わが教界の回顧1933年」において、「基督教界は何となく重苦しい空気に藪はれつつ一年を過ごした。平和を愛し人類を愛する基督者の心には、愛なしにあの情勢の中に居る事は出来なかった。静かに、忍耐つよく、主と共に十字架を負ふ心持で、どんなに隠忍してきた事であらうか」と述べられ、各運動の成果が以下であった。

神の国運動は第2期として農村・教育・文書伝道

教育界は精神作興運動 80会場において45000名に講演

東京市では国民更生運動 秋に数週間基督教週間

海老名亮は「時節柄全市を動かすやうな運動とするほどの資金を集め得なかったが、少々目的を達する事ができた⁽²⁴⁾」と総括している。ある程度

成果があったと考えられる。

1934年4月8日から9日にかけて東京青山会館において神の国運動国民更生運動修養会が開催され、800名が参加した⁽²⁵⁾。同年10月に東京市において、秋の陣—国民更生基督教週間が開かれた。具体的な運動成果の記録は見当たらない。1935年は、賀川豊彦が2月から7月まで、オーストラリア、満州、米国にて講演旅行をしたために、神の国運動は進展していない。

C 全国協同伝道

全国協同伝道は神の国運動とほぼ内容が同じ宣教活動である。

1936年は2.26事件が起きるが、それを受けて4月には「刻下非常時日本を救へ」の題で全国協同伝道宣言が発表された。宣言には「皇恩の下に在って信教の自由を享受し」⁽²⁶⁾との記述がある。信教の自由は天皇から与えられたとする内容である。

全国協同伝道通信は、日独伊三国同盟が調印される1940年9月まで掲載されたが、その運動方針の内容は、変化していった。全国協同伝道は、日中戦争が開始されても1941年まで継続して実施された。1939年から1941年まで3年間の全国協同伝道の伝道方針は、「1 準備伝道 2 集中伝道 3 後続伝道」であり、予算は2万円であった。3年間の伝道の結果は表3の通りである。

表3 全国協同伝道（1939～1941年）の結果

1939年	牧師 141名 66 地方 聴衆 18868名	賀川豊彦 44 地方 聴衆 123708名
1940年	牧師 63名 39 地方 聴衆 26846名	賀川豊彦 29 地方 124 回講演 聴衆 63452名
1941年	牧師 81名 46 地方 聴衆 19575名	賀川豊彦 3 地方 55 回講演 聴衆 12600名

出典：『神の国新聞』第1145号（1942年2月25日）

神の国運動に比べて、はるかに規模が小さく、聴衆も減っている。戦争が大きく影響していることを否めない。

D 大東亜共栄圏の伝道

本格的な戦争が開始されると、日本がアジア諸国を欧米植民地支配から解放して平和な大東亜共栄圏を建設して、この共栄圏をキリスト教化する、戦争早期勝利と積極的な伝道が主張され、また実行された。

1931年9月18日に満州事変が開始されるが、同年6月の『神の国新聞』に神の国運動メッセージとして「光は東方より 基督教は東洋から西洋と伝はって、また東洋へ伝へられた そして今や世界は東方よりの光を待ち望んでいる」⁽²⁷⁾と記されている。日本は「東方よりの光」とは、まだ看做されていない。1932年3月1日に満州国が成立し、国際連盟からリットン調査団が満州に派遣されて10月2日に調査結果を公表した。1933年2月に、『神の国新聞』では「満州国教化問題 基督教による満州国教化の急務 伝道権の獲得と実践へ!!!」と題する文章が掲載され「満州が野心家や、暴力や卑俗な風俗の侵入によって毒されることなく、信仰で復興のよき国を建設するやう祈り関心し、励みたいものである」⁽²⁸⁾と述べられている。満州へのキリスト教の伝道と呼びかける最初の記事である。

この時期には、国際連盟に対する批判も述べられた。3月には「社会展望」コラムにおいて「国際連盟小観」と題して「わが国一国を相手に他の多数国が、日本を窮地に陥れたことは、原因多々あらうが、連盟は、正義に立つというより利己中心であり、功利を度外視していないところに禍根はあらう……お互いに認識不足……国民性を無視して一律に裁かうとする」⁽²⁹⁾と、国際連盟が「利己中心」であり、日本に関して「認識不足」だと指摘されている。3月27日に、日本は国際連盟を脱退する。翌月には「国民自重の時来る」の題で「折角の平和機構たる連盟が、その機構と認識との不備不足なるがために実情に即せざる方向へ進んだのは究めて残念な次第である……されば我等基督者は、我が同胞と共に具さに憂苦を領ち、各自おかれたる所に於て、その所信に切実に敬神愛隣の大義に則って国民の指導的使命を發揮

すべきである」⁽³⁰⁾と述べられていて、日本の国際連盟脱退を支持している。国際連盟に対する批判は欧米批判となり、であり、それは、自民族優越主義を引き起こすことになる。同年9月には「聖潔の国民」と題して「我が大和民族は、救ひと、聖なるものを求める点に於て、決して人後に落ちない。『みそぎ』の思想、『おはらひ』の精神はそこから出ているのだ…わが国民は昔から宗教的な国民であり…」⁽³¹⁾と述べられて、その次号でも、5.15事件の判決を下す日の早朝に、すべての裁判官が明治神宮を参拝して祈願したことを「人智極まって神に聴く！これぞ人間のいつはりない本心である。はからずもここに信仰心の発露を鮮かにみるのだ」⁽³²⁾と述べられ、日本民族は宗教的で信仰的だとされている。さらに「全国民が神による信仰に立つとき、神による個人、社会、国家が建つとき非常時は解消する」⁽³³⁾と、戦争という非常時は、神への信仰によって克服できると主張されている。

欧米批判と、それに対応して生じる自民族優越主義。この二点を基盤にして、1937年7月の日中戦争開始後から、日本には東洋に平和をもたらす使命があると主張が以下のように掲載されている。

- ・「反宗教の唯物思想たる共産主義を防止し、東洋平和の確保せんために、斯くも高遠なる大理想を掲げて国をあげて戦ふ事は人類の歴史にも稀に見る壮挙である」『神の国新聞』第981号（1937年10月27日）「持論」
- ・「東亜の天地に輝やしき恒久的平和の実現せられん事を待望するものなり」台湾台南基督教報公会；時局に際しての基督教会合同礼拝 『神の国新聞』第982号（1937年11月3日）
- ・「今事変の目的とする東亜長久の安定を促進せんすれば、先づ我等はこの年に於て、隣邦支那の再建のため、日支善隣促進のため、祈り且努めなければならぬ。是れ素より我等基督者の年来の祈りである……静に遠く祖国と東亜の将来に想いを馳せ、広く国際生活の傾向に鑑み、敬神愛人の大義を以て、我等が奉仕の分を果たし得るやうに、切に真神の祐導を祈り求めなければならぬ」新春慶祝賀詞『神の国新聞』第990号（1938年1月5日）

・「終局の目的東亜の（恒久的平和）を達成するために立ち上らねばならぬ秋」銃後の国民の覚悟：銃後の民の心得—松原英一—『神の国新聞』第996号（1938年2月16日）

すでに日中戦争が開始されているにもかかわらず、1938年2月には、「支那人への態度」と題するコラムで「我ら日本国民は新しい心を以て前よりも一層親切に丁寧な兄弟愛を以て彼らに接触交際せねばならぬ」⁽³⁴⁾と、兄弟愛を以て中国人と交際することが述べられていることに注目したい。

1938年4月1日に、国家総動員法が公布された。これ以後、大東亜共栄圏への伝道がしだいに表明されていく。同月27日には「新興国家と新興宗教」の題で「東亜長久の平和確立の為に、東洋諸国民族を率いて起つべき運命に置かれている我国が……我邦の新教宗教たる基督教は、よくその国策の線に沿ふて、新しい使命の為に蹶起すべきやう挑戦されて居る」と述べられている⁽³⁵⁾。

大東亜共栄圏への伝道を最初に提唱したのは、中国への伝道旅行中の木村清松であった。木村は「我日本が志している東洋平和招来のため、我等は粉骨碎身一路イエス・キリストと福音を宣べつたへやまぬ者となりたいと決心した」⁽³⁶⁾と述べている。

1937年12月13日に南京が占領されるが、中国人に対してどう対応すべきか、以下の文章がある。「今事変の目的とする東亜長久の安定を促進せんすれば、先づ我等はこの年に於て、隣邦支那の再建のため、日支善隣促進のため、祈り且努めなければならぬ。是れ素より我等基督者の年来の祈りである……静に遠く祖国と東亜の将来に想いを馳せ、広く国際生活の傾向に鑑み、敬神愛人の大義を以て、我等が奉仕の分を果たし得るやうに、切に真神の祐導を祈り求めなければならぬ」⁽³⁷⁾と、中国人に対してキリスト教的愛に基づく善隣外交をすることが提唱されている。同年3月にも「支那民衆の為に善隣の真心を表して、最終の目標（東亜長久の和平確立と共産主義の征圧）を達成し」⁽³⁸⁾と述べられている。

中国人を敵とみなさずキリスト教的愛を以て対応すべきだと提唱されて

いることがわかる。

1938年11月3日に、近衛文麿首相が東亜新秩序建設を声明した。これを受けて『神の国新聞』に、「新秩序の建設」の語が継続して掲載されるようになった。

1939年5月には「時局：新秩序の建設」のコラムにおいて「東亜新秩序の建設の為に、基督者は神の国の理想を眼前に掲げて此のビジョンの実現に対する熱意を以て邁進すべきである」⁽³⁹⁾と述べられていて、東亜新秩序と神の国が同一視されていると考えられる。

1939年9月に欧州で第二次世界大戦が開始されたが、同年11月には「今や我国は興亜の大業に出動している。イエス・キリストを信ぜよ。世界を動かす力はこの中に溢れている」⁽⁴⁰⁾、1940年2月には竹原信治が「国際婦人祈祷日」のコラムで「新東亜の信仰的黎明の為に祈れ 東亜大陸に福音村を打建てよ」⁽⁴¹⁾と述べている。同年3月には、「輝かしき伝統 大日本は神国なり」と題して片山江州が「十字架上の耶蘇に来てこそ、八紘一字の大理想を実現し得るのである」⁽⁴²⁾と論じ、八紘一字の大理想のキリスト教化を提唱している。

1941年1月においても、片山江州は「八紘一字の大理想と基督教」と題する論文の中で、「八紘一字の大信念は、先づ亜州に実現され、日支大事変の大目的は達成され夫が進んで全世界をして八紘一字の大慈愛の基督魂は躍然として其中に包容さるるに至り此処に日本人の大使命を完遂するに至るであらうと思はる」⁽⁴³⁾と述べ、日本には、アジアを、そして全世界を基督教化された世界にする壮大な使命があると主張している。

賀川豊彦もまた、宗教団体法が施行された翌月の1940年5月に「建国の理想とキリスト精神」と題する文章で「『往け八紘を宇となし世界の人を導きて……』と歌っても、我々はこの宇宙の原理を意識してそれを十分に働かせなければ、東洋の人を世界の人々を導くことはできないのである」⁽⁴⁴⁾と述べている。さらに賀川は、1941年8月には「基督と神の国」と題する論文において「イエスには八紘一字の気持ちがあった」⁽⁴⁵⁾とさえ述べている。

このことから、賀川豊彦の神の国と大東亜共栄圏や八紘一宇は、同一視されていったと推定される。1941年10月には『神の国新聞』の国民精神総動員第6特別号に「長期建設と精神の昂揚」と題する文章で、鉢峯清松が「今や我が邦基督者のために東亜の救に対する使命の再発見を指示する聖句と響くものがある」⁽⁴⁶⁾と述べている。ここにも東亜に伝道して、東亜を救うという日本のキリスト教会の使命が提唱されている。

東亜共栄圏という新秩序を建設して、それをキリスト教化するのが日本の使命だとする理念は、12月8日の真珠湾攻撃直後発行された1941年『神の国新聞』12月号の「戦時下の降誕節を迎ふ」の以下の標題にも見出すことが出来る。

「いよいよ伝道報国に向かって真一文字に邁進しやう」金井為一郎

「東洋永遠の平和、世界新秩序の黎明の大戸を開くための進軍」伊佐木清一

「今や我国は新しき使命の下に全体が一丸となつて」小平国雄

「特に我国は東洋永遠の平和、世界の新秩序達成貫徹のために力強い出発をしつつある」平山照次

「東洋永遠の平和、世界の正しい新秩序の建設をめざし総力を挙げねばならぬ」依田豊七

同号の「魂の祭典」と題する文章で、賀川豊彦は「今や全日本は総進軍を開始した。東亜永遠の平和の為、大いなる日のために起ち上がったのである。我等は全力を尽さう。祈りつつ働き抜こう。生命掛けて伝道しやう。勇氣あれ。希望あれ」と述べ、伝道することを提唱している。

太平洋戦争がすでに開始された12月26日、午前10時から東京市の一橋共立講堂において大東亜戦争完遂宗教大会が開催された。文相、副首相、そして4000人以上の宗教家が参加し、大会後には宮城前を行進し、万歳を三唱している。

1942年1月2日に日本軍はフィリピンのマニラを占領した。1月7日発行『神の国新聞』には日本基督教青年会同盟の12月13日付け「戦時決意の宣言」が掲載され、「大東亜において我等に課せられたる使命を完遂すると共

に進んで世界新秩序建設の大業を成就せんとす」⁽⁴⁷⁾と述べられている。翌週の『神の国新聞』で、賀川は「希望に輝く生活」と題する文章で「我等は、この大いなる時代に神の信仰をもって生き生きと希望に燃えてすすまねばならぬ 火の玉となっていざ伝道に挺身せん」⁽⁴⁸⁾と、伝道活動に集中することを提唱している。また伝道方針としては、金井為一郎伝道局長が、「大東亜戦争によって我民族に委ねられた大東亜共栄圏内の諸民族に対する光栄ある使命を果たすために打って一丸となり伝道挺身の実をあげんとしている」⁽⁴⁹⁾と、戦争において大東亜の諸民族に伝道することを掲げている。

さらに、占領されたマニラ市における伝道活動について、以下の記述がある。「比島方面に着々逞しき信仰建設◇新使命重し 東亜の基督教」と題する文章で「マニラ陥落するや、我方の信教の自由を以てする布告は、比島人に大いなる感激と安堵と歓喜を与えた模様である……宗教部隊による各種の精神建設の努力は目覚ましいものがあると共に、今後多大の期待と貢献がかけられている……すでに宮平秀昌氏夫妻は、東亜伝道の新教区南方諸島の伝道に挺身待機中である」⁽⁵⁰⁾ フィリピン人の応答は文面通りかどうかは確かめることが出来ないが、占領地における熱心な伝道活動は認められる。

1942年2月15日に日本軍はシンガポールを占領した。同月に、「基督者の使命益々重且大を加ふ」と題して、東京の基督教戦捷祝賀会についての文章がある。千葉勇五郎が祝辞を述べ、国民儀礼と万歳三唱で終わった。祝辞の内容に「この次には信仰の軍が進められ彼地方に霊的建設を完成せねばならない。我等基督信者は、基督の十字架の福音の軍をすすめて大東亜戦の完遂に挺身せねばならない……南方伝道へのみちが拓かれた。そこへ勇みてゆかねばならぬ」⁽⁵¹⁾とある。シンガポール陥落を南方伝道の開始と見なしていることが判る。

以上の戦時中における『神の国新聞』の記事の分析から以下の3点が指摘される。

第1に、戦争という危機的状況の時にこそ伝道活動することが主張されている。戦争において人は死の問題に直面し神と救いを求めるようになるのが

その理由である。実際に、日米開戦の翌週から伝道活動が特に強く推進されている。

第2に、戦争に勝利して、キリスト教による民族をこえた平和な「大東亜共栄圏」を建設すると説かれている。「大東亜共栄圏」は神の国と同一視されたと推察される。

第3に、大東亜共栄圏において伝道することが、戦争の時代の教会の活動の中心であるが、これは政府からの圧力によるものではない。自発的な主張であったと結論することができる。また、一般の新聞に掲載された「戦争勝利」「鬼畜米英」等の記事は一切ない。反対に占領した中国人を兄弟愛をもって受け入れようと、キリスト教的な博愛を勧める記事もあった。したがって、戦争の時代におけるキリスト教会の対応は、戦争に協力することよりも、戦争の時代において、特に伝道活動をすることが優先されていたと結論することができる。

E ヒトラー観

賀川豊彦神と神の国運動は、ヒトラーをどのように見ていたのであろうか。

1933年1月にヒトラーはドイツの首相に就任する。同年8月の『神の国新聞』の「社会展望」においてヒトラーは厳しく批判されている。「ナチスの伝染 ナチスの暴策ここに至って（旧約聖書を全廃する運動）極まるといふべきである……その発狂性に富み、病的伝染性を含むことに注意せねばならない……世界的ナンセンスの黙巻である」⁽⁵²⁾と述べられ、ナチスは「暴策」「発狂性」「病的伝染性」と最大限に非難されている。さらに9月には「ヒトラーに対抗しカール・バルト立つ 教会のナチス化に抗議 教会の自由を雄叫ぶ」と題して「教会は決して独逸帝国の僕ではない。政府がアーリア系の牧師を集めてこれをドイツ教会と名づくるのには反対する」⁽⁵³⁾とヒトラーの宗教政策に反対している。11月には「現代と基督教」のコラムにおいて「かのヒトラーの常軌を逸した暴挙の如き（全部ではなくとも）は一例で、宗教に於ても脱線を正直とみなすが如き変質的視角すら生ずる。」⁽⁵⁴⁾と述べられて、ヒトラーが「常軌を逸した暴挙」「変質的視覚」だ

と認識している。

他方、1936年11月25日に、日独防共協定が調印されたが、その前年の『神の国新聞』8月禁酒号では、ヒトラーの横顔を絵で紹介して、「彼の私的素行は正しいものだ（禁酒禁煙・音楽・オペラ）」⁽⁵⁵⁾と述べられている。1937年には「ヒトラー総統宗教に兜をぬぐ」⁽⁵⁶⁾の記事が見られる。

1937年7月7日の盧溝橋事件に伴い日中戦争が開始されるが、『神の国新聞』7月号の時論においてナチスは批判されている⁽⁵⁷⁾。

1938年4月1日には国家総動員法が公布されるが、7月号には賀川豊彦が「愛と奉仕の実践」と題して「ナチスは社会事業を教会から自分の手に奪って教会の愛の運動を阻止してしまった。これは失敗に終わることは決まっている」⁽⁵⁸⁾と厳しくヒトラーのドイツ教会迫害を批判している。1940年9月27日にベルリンで日独伊三国同盟が調印されるが、その後、『神の国新聞』にはヒトラーに関する記事は掲載されていない。

このように、ヒトラーに関して、賀川豊彦は一貫して、厳しく批判していることがわかる。これは歴史的に正しく証明されたヒトラー批判であった。

F 天皇崇敬・国体観

戦争の時代に神の国運動では天皇と天皇制である国体とをどのように見ていたのであろうか。『神の国新聞』にもいくつか関連する記事が掲載されている。

第2期神の国運動が開始された1930年6月に、「基督教と国体」と題する文章で小野村林蔵は、「基督教信仰こそは、国体の精神（勅語）を實踐躬行するための、一大原動力にほかならぬことを感ずるものであります……基督教は国体の精神を助成こそすれ、それを障害するやうなことは断じてありうべきでないであります」⁽⁵⁹⁾と述べている。キリスト教と国体とは矛盾せず、むしろキリスト教は国体の原動力であるとさえ見做している。

日本が国際連盟を脱退した1933年の12月に「奉祝の賀詞」と題して「我等基督者は、爰に我が国家民族を祝福し給ふ、皇天の恵に対して新たなる感慨を禁ずる事ができない。我等は我が皇室の恵沢の下に、信教の自由を楽し

みつつ、国民同胞のために祈り得る特権を味わふものである⁽⁶⁰⁾」と述べられている。天皇への敬愛がみうけられる。

日中戦争が開始された翌年の1938年には全国協同伝道が実施された。同年4月に国家総動員法が公布されたが、同月に「三教代表会同に列して」の題で海老澤亮が、「神社崇敬に対しては、国民として何人も進んで之を推奨すべく、此の点三教者間に何等の差違はあり得ない……我等は国民として信教自由を保証されたる陛下の赤子であり、宗教による伝道報国が我等の分野である事を確信する者」⁽⁶¹⁾と論じている。信教の自由は天皇が保証し、我々は天皇の「赤子」とであるとされている。太平洋戦争が開始された年1941年12月に、「皇恩支那の子等」と題して「12月24日北京天橋愛隣館に御下賜金」の文章が記されている。愛隣館は基督教の慈善施設である。北京牡愛隣館にかんしては、1942年2月に「北支・中支の天地に共栄共力の信仰道」と題し「北京の愛隣館は基督者の形見を広くする。診療5万人に達するということである。この美しい愛の事業が日本の基督者婦人の手によって経営されているといふのは何といふ頼母しいことであらうか」⁽⁶²⁾と報告されている。

以上のように、記事としては少ないが、天皇崇敬と国体尊重を戦争の時代の基督教会が保持していたことがわかる。「キリスト教は国体の精神を助成する」「『教育勅語』はキリスト教と矛盾しない」「天皇により信教の自由が与えられた」「天皇によるキリスト教会へ御下賜金があった」と述べられており、各集会や講演会の礼拝前には国民儀礼、礼拝中には宮城遙拝を実行している。

おわりに

戦争時におけるキリスト教の対応を四型に分けると、反戦型、迎合型、推進型、沈黙型になる。迎合型と推進型は日本的キリスト教が共通する。迎合型は、大東亜共栄圏をキリスト教圏とするために伝道活動を強調する型であり、神の国運動は迎合型になると結論される。

今後の研究課題としては、戦時中に発行された『カトリック新聞』『基督教世界』『福音新報』『基督教報』『日本メソジスト時報』等の他のキリスト教新聞、仏教と神道の新聞との比較、戦時中における賀川豊彦の思想の変化、欧米教会の戦争における変質との比較、さらに戦争時代の特殊性の理解が指摘される。

註

- (1) 以下を参照。思想の科学研究会編『共同研究 転向』中巻 平凡社 1960年；武田清子『土着と背教』新教出版社 1967年；同志社大学人文科学研究所編『戦時下抵抗の研究』Ⅱ みすず書房 1969年；；日本基督教団宣教研究所『日本基督教団史資料集第二編戦時下の日本基督教団（1941-1945年）日本基督教団出版局 1998年；宮坂キリスト教センター『十五年戦争期の天皇制とキリスト教』新教出版社 2007年；キリスト教史学会『戦時下のキリスト教』教文館 2015年。
- (2) 土肥昭夫『日本プロテスタント・キリスト教史』新教出版社 1980年；家永三郎『戦争責任』岩波書店 1985年。
- (3) 拙著『日本史におけるキリスト教宣教』（教文館、2014年）を参照。
- (4) 大内三郎『日本キリスト教史』日本基督教団出版局、1974年、487-48頁。
- (5) 黒田四郎『私の賀川豊彦研究』キリスト新聞社 1983年 84頁。
- (6) 『神の国新聞』第619号（1930年11月12日）5頁。
- (7) 『神の国新聞』第647号（1931年5月27日）2頁。
- (8) 同、6-7頁。
- (9) 『神の国新聞』第665号（9月30日）2頁。
- (10) 同、6頁。
- (11) 『神の国新聞』第666号（1931年10月7日）1頁。
- (12) 『神の国新聞』、第670号（1931年11月4日）1頁。
- (13) 『神の国新聞』第671号（1931年11月11日）2頁。
- (14) 同、6頁。
- (15) 『神の国新聞』第676号（1931年12月16日）1頁。
- (16) 『神の国新聞』第666号（1932年1月27日）6頁。
- (17) 『神の国新聞』第689号（1932年3月16日）2頁。
- (18) 『神の国新聞』第693号（1932年4月13日）6頁。
- (19) 『神の国新聞』第731号（1933年1月4日）2頁。

- (20) 『神の国新聞』 第 744 号 (1933 年 4 月 5 日) 2 頁。
- (21) 同。
- (22) 『神の国新聞』 第 774 号 (1933 年 11 月 1 日)。
- (23) 『神の国新聞』 第 775 号 (1933 年 11 月 8 日)。
- (24) 『神の国新聞』 第 782 号 (1933 年 12 月 27 日)。
- (25) 『神の国新聞』 第 802 号 (1934 年 5 月 16 日)。
- (26) 『神の国新聞』 第 902 号 (1936 年 4 月 15 日)。
- (27) 『神の国新聞』 第 650 号 (1931 年 6 月 17 日) 1 頁。
- (28) 『神の国新聞』 第 737 号 (1932 年 2 月 15 日) 2 頁。
- (29) 『神の国新聞』 第 740 号 (1933 年 3 月 8 日) 3 頁。
- (30) 『神の国新聞』 第 744 号 (1933 年 4 月 5 日) 1 頁。
- (31) 『神の国新聞』 第 768 号 (1933 年 9 月 20 日) 1 頁。
- (32) 『神の国新聞』 第 769 号 (1933 年 9 月 27 日) 5 頁。
- (33) 『神の国新聞』 第 770 号 (1933 年 10 月 4 日) 1 頁。
- (34) 『神の国新聞』 第 996 号 (1938 年 2 月 16 日) 2 頁。
- (35) 『神の国新聞』 第 1006 号 (1938 年 4 月 27 日) 巻頭。
- (36) 「軍人牧師物語 木村清松 支那の旅に在りて」『神の国新聞』 第 1016 号 (1938 年 7 月 6 日) 巻頭。
- (37) 『神の国新聞』 第 990 号 (1938 年 1 月 5 日) 1 頁。
- (38) 『神の国新聞』 第 998 号 (1938 年 3 月 2 日) 1 頁。
- (39) 『神の国新聞』 第 1048 号 (1938 年 5 月 31 日) 1 頁。
- (40) 『神の国新聞』 第 1064 号 (1939 年 11 月 1 日) 1 頁。
- (41) 『神の国新聞』 第 1071 号 (1 月 17 日) 1 頁。
- (42) 『神の国新聞』 第 1077 号 (1940 年 3 月 13 日) 2 頁。
- (43) 『神の国新聞』 第 1107 号 (1941 年 1 月 15 日) 2 頁。
- (44) 『神の国新聞』 第 1083 号 (1940 年 5 月 8 日) 3 頁。
- (45) 『神の国新聞』 第 1128 号 (1941 年 8 月 13 日) 3 頁。
- (46) 『神の国新聞』 第 1134 号 (1941 年 10 月 8 日) 1 頁。
- (47) 『神の国新聞』 第 1140 号 (1942 年 1 月 7 日) 1 頁。
- (48) 『神の国新聞』 第 1141 号 (1942 年 1 月 14 日) 1 頁。
- (49) 同。
- (50) 『神の国新聞』 第 1142 (1942 年 1 月 21 日) 1 頁。
- (51) 『神の国新聞』 伝道振起と全国協同伝道記念号 第 1145 号 (1942 年 2 月 25 日) 1 頁。
- (52) 『神の国新聞』 第 761 号 (1933 年 8 月 2 日) 2 頁。

- (53) 『神の国新聞』 第 776 号 (1933 年 9 月 6 日) 3 頁。
- (54) 『神の国新聞』 第 778 号 (1933 年 11 月 29 日) 6 頁。
- (55) 『神の国新聞』 第 869 号 (1935 年 8 月 28 日) 1 頁。
- (56) 『神の国新聞』 第 946 号 (1937 年 2 月 24 日) 1 頁。
- (57) 『神の国新聞』 第 966 号 (1937 年 7 月 14 日) 1 頁。
- (58) 『神の国新聞』 第 1017 号 (1938 年 7 月 13 日) 1 頁。
- (59) 『神の国新聞』 第 597 号 (1930 年 6 月 11 日) 3 頁。
- (60) 『神の国新聞』 第 782 号 (1933 年 12 月 27 日) 1 頁。
- (61) 『神の国新聞』 第 1004 号 (1938 年 4 月 13 日) 1 頁。
- (62) 『神の国新聞』 第 1143 号 (1942 年 2 月 7 日) 1 頁。

Kingdom of God Movement by Toyohiko Kagawa and the War

Tomobumi KUROKAWA

The purpose of this paper is to consider what effect the Kingdom of God Movement of Toyohiko Kagawa had on the Asia-Pacific wartime between 1931 and 1941.

The following three points can be concluded;

First, he stated the importance of missionary work in the critical situation under war. He believed that people would seek god and salvation in the war time as they faced the prospect of death. As a matter of fact, his missionary work was promoted in the following week of the outbreak of war against the United States.

Second, he advocated, upon winning the war, building a peaceful “Great East Asia Co-prosperity Sphere” across ethnic groups based on Christianity.

It can be deduced that the Great East Asia Co-prosperity Sphere was equated with the Kingdom of God in his mind.

Third, extending his missionary work in the Great East Asia Co-prosperity Sphere was the major activity of the church during the war. It is concluded that the missionary work was not conducted under pressure by the government, but rather, it was his voluntary advocacy. There were no references to “winning the war” or “brutal America and Britain” which often appeared in newspapers. In contrast, there were articles to propagate Christian philanthropy among Chinese people under Japan’s occupation saying that we should accept them with fraternal love. Therefore, it is concluded that Christian churches placed priority on the missionary work rather than on extending cooperation with war efforts during the period of war.